

所長のメッセージ

6月4～5日、中部クワンチ省ドンハ市において、中間CG (Consultative Group: 援助国会合) が開催されました。CGとは、ベトナム政府と援助国側がそろって、ベトナムの社会経済開発の課題や問題点、援助の重点分野、方針等について協議する会議です。ベトナムについては、1993年10月の第一回会合(パリ)以来、毎年開催されています。暫くはパリの世銀事務所で開催されましたが、途上国側のオーナーシップが重視されるようになり、各国の現場で開催されるようになってきました。



ベトナムでは、計画投資省(MPI)大臣と世界銀行のカントリー・ディレクターが共同議長をつとめ、越政府関係省庁の代表、援助側は世銀、ADB等の国際機関、各国大使館と援助機関が参加します。毎年12月にハノイで開催される他、中間の6月には地方でMid-term(中間)CGと呼ぶ会合が開催されてきました。2009年は中部高原ダクラク省(バンメート市)、10年は最南端のキエンザン省(ラックザー市)、11年はゲアン省の南のハティン省(ハティン市)でした。

今回の中間CGの大きな特長は、タインホア省からビントゥアン省まで、中部14省の代表者が参加し、気候変動や台風等の自然災害への対応、防災、貧困対策という共通の課題をテーマとして協議したことです。援助国側も関心の高い分野であると同時に、地方分権を背景にこれまで以上に地元の声を重視する政府の姿勢が反映されたものです。

クワンチ省は、ベトナムのちょうど中間に位置します。戦争中は旧南ベトナムの北端で、国境のベンハイ川を挟む非武装地帯(DMZ)に接していました。戦後35年余り、ベトナムでも戦争を知らない若年層が増えましたが、クワンチ省を訪問したことは、援助国側の参加者にとり未だに戦争の傷跡が深い現実を改めて実感する機会になりました。ここはベトナム戦争中の最大の激戦地でした。米軍が基地を置いた山間部のケサンを始め、徹底的な爆撃によってかつての省都は完全に破壊され、多くの犠牲者と家族の悲劇を生んだ場所です。今ではラオスと結ぶ東西経済回廊(国道9号線)がきれいに舗装され、ラオス国境のラオパオには経済特区も建設されています。車で走り過ぎると



ラオスと国境ラオパオ93年当時と現在の様子

分かりませんが、周辺には数多くの戦死者の慰霊墓が設けられ、立ち寄って見れば、見渡す限り墓石が並んでいます。身元の分からない無名の墓が沢山あります。

私は、前回ベトナムに勤務していた1993年に、初めてこの地を旅行しました。その際、クワンチ省人民委員会国際局の担当者がラオス国境まで案内してくれたのですが、彼(Le Van Thu氏)から聞いた省の戦争時代や、少数民族の集落で食器代わりに使われていた爆弾の破片等、私の忘れられないベトナム原体験になっています。(現在は、彼は故郷フエ省の沿岸地域の環境保全を担当し、今春には、沖縄でマングローブの保護・再生等に関するJICA研修に参加し、フエ省沿海部に広がるラグーン地帯でのマングローブ植林やエコツーリズムの計画に夢をかけています。)

また、CG参加者の現場視察のひとつとして、ベンハイ川の北、ピンモック村を訪問しました。同じようなトンネル基地は、ホーチミン市の近くのクチが有名ですが、国境に隣接したこの村では米軍の爆撃を受ける中、地中に潜って抵抗することを決意した村民によってトンネルが建設され、地中の生活と抵抗の拠点になった。腰を屈めないとい歩けない狭い道や、アリの巣のような小部屋に家族が生活し、集会室用の大きめの部屋は、子供の学校でもあったそうです。村民の苦労は想像を絶しますが、CGに出席していたMPIシン副大臣(Gao Viet Sinh氏)は、実はその村の出身で、11歳当時3カ月間トンネルで生活し、学校にもなった集会室で勉強したと、会議後の夕食の席で初めて聞きました。彼は、長年MPIで開発計画やODAを担当し、日本にとって



最も親しい友人の一人ですが、何時も人懐っこい笑顔の背景に、そんな厳しい少年時代があったとは。

トンネル訪問の前には、日本が支援した農道を通して説明を受けた後、不発弾処理を支援する地元の団体や国際NGOが協力して運営する啓蒙センターを訪問しました。米軍が空から撒いた無数の爆弾は今も人々を傷つけ、その多くが子供という悲劇が続いています。不発弾処理に加え、被害を受け障害者となった住民の生活再建のため、牛の飼育やキノコ栽培等を支援するNGOは、日本にも支援を期待しています。



私の2008年10月からのハノイ勤務は、早くも3年半以上過ぎましたが、まだまだ知らないことが沢山あります。今、ベトナムの国会では、国営企業の浪費や汚職等の問題が活発に議論されています。中所得国の仲間入りを果たし、富裕層・中間層が急増する一方、脆弱な貧困層も広がっています。

クワンチ省の南のフエ、ダナンにはビーチ・リゾート開発が進み、ホテルには富裕層のベトナム人客が増え、町並みも見違えるように発展しつつあります。一方、クワンチ省などの中部や、中部高原、メコンデルタ地方等に集中する貧困層が、インフレや災害等の影響を最も受けています。今回のCGの機会に再訪した場所で、こうした地方の現実を、地元と同じ目線で見ることの重要性を痛感しました。

(ベトナム事務所長 築野元則)

中間CG会合 もう一つのテーマ「ベトナムのマクロ経済」について

6月4日・5日と中部のクワンチ省で、全ドナーが一堂に会しベトナム政府各省と政策対話を行うConsultative Group Meeting(CG会合)が開催されました。テーマは中部に相応しい「貧困削減」と「防災」でしたが、これらと同じくらいの重きが与えられたのが「マクロ経済」でした。

ベトナム政府は2011年初からのインフレ懸念に対処すべく首相決議11号を出し、経済・財政運営について全面的に引き締め策を実施しました。2011年末にはこれら政策の効果が現れ、インフレがピーク時の23%から18%程度に落ち、為替レートも1\$=20,900VND近辺で落ち着き、外貨準備高も僅かながら増加傾向になりました。2012年上半年は、エレクトロニクスなど高付加価値商品の輸出が前年比3割増加し、貿易赤字が減少したことで、国際収支バランスが維持され、外貨準備が積み上がり為替レートも安定しています。しかしながら、2012年後半、世界経済減速が予測されており、その影響でベトナムの輸出にも陰りが見え始めており、年間成長率は当初目標の6.5%から6%を下回り、世銀等が予想する5.7%程度になると予想されています。



2012年に入ってから、企業の倒産件数が増加傾向にあること、インフレが急速に沈静化したことに伴い実質金利が高止まりしそうなこと等を受け、ベトナム国家銀行は各種政策金利の引き下げとインフレ率に見合ったマネーサプライの維持に努めています。政府は首相決議13号を出し特定商品の価格統制を行い、矢継ぎ早に行き過ぎた引き締め策の是正に乗り出しています。今回のCG会合では、これらの策の効果を見極める必要があるとしつつも、価格統制などの小手先の政策ではベトナムが直面する本当の課題には答えられない、という論調が多数を占めました。本当の課題とは、今迄怠ってきた①金融機関改革、②国営企業改革、そして③公共投資改革、の3点です。ベトナム経済の状況と政府のマクロ経済運営には多くのドナーが賛辞を送りつつ、引き続き政府による安定的な経済運営の継続を求めました。

少し誇張した表現になりますが、今迄のベトナムの経済成長は財政支出と政策的信用供給の増加により支えられてきた面が強いため、経済全体の引き締め策が長期化すると成長が鈍化します。また、信用リスク管理体制の構築が不十分な国営金融機関は、事業資金を必要とする中小企業などの民間企業向け融資を拡大できずにいます。国からのお金に依存していた国営企業は急に資金繰りに困り過去の融資が不良債権として顕在化します。金融機関は貸し渋り、企業は必要な資金を得られず、経済全体が縮小して行き、皆が痛みを感じる...これって、1990年代のアジアの某国の状況に似ていませんか？

バブルが弾けた後の対応では、時間が経てば経つほど痛みが大きくなりがちです。それを避けるには、政府が、正確な経済データに基づき迅速な対策を打ち出すと共に、公開情報に基づき金融機関と企業が適切な判断を行う必要があります。経済データの公開性と信頼性を高めることの重要性についてCG会合でも指摘されています。ベトナムが本格的な構造改革を推進するため、日本の経験も踏まえつつ、JICAとして引き続き支援を続けたいと思います。

(長瀬利雄)

経済成長促進と国際競争力の強化

1. 工業化戦略策定のプレ作業部会開催

計画投資省と在ベトナム日本国大使館主導の下、JICAは2011年9月からベトナムの工業化戦略策定を支援しています。去る5月30日に、政策研究大学院大学の野先生を招いて、2012年度の最初の日越協議(プレ作業部会)が開催されました。

工業化戦略について少し背景をご説明します。

ベトナムは、2015年には※AFTA(Asean Free Trade Area)、※ACFTA(ASEAN China Free Trade Agreement)の完全実施を迎えます。関税障壁が無くなる前に、東南アジアにおいて製造活動の拠点、輸出国としての役割及び立場を確立できるかどうか、2020年までの工業化を達成するというベトナム政府の目標達成に大きな影響を及ぼすと考えられています。現在までベトナムは労働集約単純労働型の組み立て産業を中心に経済成長が進んできましたが、労働者の給与水準が上がりにくくある中、産業が高度化していかないと、進出済みの労働集約型企業はより安い労働力を求めて他国へ流出する可能性があるため、産業の発展が停滞する可能性も否定できません。

依然として膨大な開発課題が存在し、動員できる資源が限られているベトナム政府にとって、選択と集中を行って効率的に競争力のある産業を育てることが重要と考えられます。以上の認識の下、ベトナム政府は、①戦略産業を定めること、②戦略産業について政府首相の承認が得られた後に、その産業を振興するアクションプランを策定すること、③アクションプランについて政府首相の決定を踏まえて実施することを目標として工業化戦略を策定及び実施すること、我が国の支援を得ることを決定しました。

2011年度は合計6回の作業部会を開催し、以下の基準にのっとり、戦略産業を仮選定しました。

前提条件: 企業の関心があること

主な基準:

- (1) 量的インパクトがあること(生産量拡大、輸出拡大等)
- (2) 質的インパクトがあること(生産性向上、技術移転等)
- (3) リンケージ強化が期待されること(国内クラスター強化等)

必要条件: 環境保護、法令遵守等

その他: ベトナム政策やドナー支援への適合性

戦略産業は二グループに別れ、2020年工業化に向けて最も可能性のある第一群には、電気・電子、食品加工、造船、環境・省エネ、農業機械、一定の条件下において可能性はあるが更なる検討を要する第二群として自動二輪、繊維、鉄鋼、自動車が含まれることとなりました。

さて、今回の日越協議ですが、農業機械産業を取り上げて望ましい産業政策、今後の他セクターのアクションプランの標準形について議論しました。日本側の提案はベトナム農業で最も大きな割合を占める稲作を対象とした農業機械にターゲットを絞り、①農機市場の拡大、②健全な農機市場形成、③ベトナム国内の農機製造業者の能力強化といった観点からアクションプランを提示しました。ベトナム側からは、稲作以外の分野も対象とすべき、農民のニーズ(安くてそこそこの品質)に答えた製品の必要性(ポリウムゾーンへの対応)、農民に対する銀行融資の条件の厳しさ等の意見がありました。議論の結果、①稲作にフォーカスして検討、珈琲などは「食品加工産業」にて議論、②市場の拡大を妨げるものはいけぬ(不良品の規制のやり方等)、③農民ニーズの把握、④国の支援策を最大限活用すべきといった方向で継続検討することで日越の了解が得られました。次回は6月26日に計画投資省中央経済管理研究所(CIEM 68 Phan Dinh Phung St)で、農業機械の継続検討と食品加工を中心に議論する予定です。

※AFTA(Asean Free Trade Area):

アセアン自由貿易地域。東南アジアにおける地域経済協力の一種。AFTAでは、ASEAN域内で生産された一部製品をのぞくほとんどの製品にかかる関税障壁や非関税障壁を取り除くことによって、域内の貿易の自由化と活性化を図り、また域外からの直接投資と域内投資を促進し、そして域内産業の国際競争力を強化することを目的としている。2010年に、先行加盟国6カ国による共通効果特惠関税(CEPT-AFTA)の適用が開始され、域内関税がほぼゼロに引き下げられた(コメなどのセンシティブ品目を除く、ほぼ全ての

商品の輸出入にかかる関税が免税)。また、ベトナムを含む他の4カ国は2015年までに、域内関税率をほぼゼロに引き下げる予定となっている。

※ACFTA (ASEAN China Free Trade Agreement)
アセアン・中国自由貿易協定。2010年1月より、アセアン先行加盟6カ国と中国との間で大半の品目について関税を撤廃した。ベトナムを含む4カ国とは2015年までに関税を撤廃するなどの大枠が決定している。

2. 「東メコン(カンボジア、ラオス、ベトナム)次世代航空保安システムへの移行に係る能力開発プロジェクト」地域合同調整委員会開催(5月29~30日)

標記プロジェクトにかかる地域合同調整委員会(RJCC)がカンボジアのプノンペンにおいて開催されました。



この会議には主催国カンボジアに加え、ベトナム、ラオスからもプロジェクト関係者が総勢109名参加、黒木雅文駐カンボジア王国特命全権大使のご臨席をいただき、カンボジア副首相(代理)の開会挨拶の後、各国の代表がプロジェクトの進捗状況をそれぞれ発表しました。我が国からも国土交通省航空局職員とJICA本部専門員が参加し、日本の取り組みやJICAが他国で協力している航空管制案件の紹介がありました。このプロジェクトは三カ国に対して並行して技術協力を進める広域連携案件ですが、各国のカウンターパートが幹部クラスを交えて直接顔を合わせる機会はこれまでありませんでした。この会議ではプロジェクト成果に対応した三つのタスクフォースに参加者が分かれ、専門家の技術的な助言のもと各国の成功事例を共有しつつ、地域共通の課題や方向性などを議論、地域連携案件としての相乗成果を追及していくことが確認されました。また、同じ技術課題に取り組む各国のカウンターパート同志の連携強化の良い機会が持て、大変有意義な会議となりました。

3. 消費者保護に関する研修会の実施(5月28日~29日)

ダナン市において中部地方の各省消費者保護行政担当者約35名を対象に、消費者政策および消費者保護法に対する理解の促進、消費者保護に携わる職員や機関の能力の向上を目的とした研修を実施しました。研修は、我が国の消費者保護行政の実施機関である国民生活センターの



枝達歩夢総務課長補佐が短期専門家として訪越され、日本の消費者保護行政の紹介や消費者から相談に持ち込まれた事例に対しベトナムの法律に従いどのように対処、コンサルテーションをするべきかといったケーススタディが行われました。ベトナムの消費者保護法は2011年7月に施行されましたが、政府の法執行の能力はまだまだ発展途上である中、殆どの地方省の消費者行政担当者は手探りの状態で日々消費者からの相談に対応しています。そのため、このような研修を経験することは彼らにとって初めてであり大変有意義であったとのフィードバックが得られました。

研修は、2010年6月から実施してきた消費者保護行政能力強化プロジェクトの活動の一部として実施されたものです。本プロジェクトは、競争庁(VCA)の消費者保護法の執行体制整備の基礎を固めることが目的で、これまで、本邦研修や短期専門家の派遣によるハイフォン、アンザンでそれぞれ北部南部の各省から消費者保護行政関係者75名を対象とした研修、ベトナム各地で6回実施、のべ575名の参加を得た消費者保護行政の啓発セミナー等を実施してきました。今回のダナンでの中部地方を対象とした研修により、ベトナム各省の消費者保

護行政担当者が、一通り研修を受講したことになります。

本プロジェクトはこの2012年5月末を持って終了しますが、序についたばかりのベトナムの消費者保護行政が軌道にのるための協力についてVCAから要望が出されており、支援の継続が望まれるところですので。

4. (技プロ)「高速道路建設事業従事者養成能力向上プロジェクト」第2回JCC開催(5月7日)

5月7日に、JICAベトナム事務所の長瀬利雄次長および運輸交通省組織人事局のTran Bao Ngoc次長が共同で議事



長を務め、標記プロジェクトの第2回JCC会議が開かれました。会議では専門家チームから、約半年の活動の成果として、ベースライン調査の結果や改善すべき科目に関する分析結果が説明され、さらに今後1年間の活動計画が説明されました。会議では、カウンターパートの要請に基づき、地質学および土質力学について専門家チームが改善の必要性を検証し、その結果、この2科目をプロジェクトの対象科目に加えることが合意されました。また、効果的に技術移転が進められるよう、第1年次の専門家配置を一部、第2年次に移転することが合意されました。プロジェクトは、カウンターパートの意欲的な取り組みにより、順調に実施され、7月~9月には学習・実験用の機材が納入される予定であり、本格的な教科内容の改善が期待されています。

5. 第24回運輸交通パートナーシップ・グループ会議(5月18日)

年2回、CG会合前に開催される運輸交通パートナーシップ・グループ



による第24回目の会議は、運輸交通省(MOT)およびJICAの合意のもと、「ハノイ市都市鉄道運営組織設立」と題する円借款案件実施支援調査(SAPI)の第3回セミナーに合わせて開催されました。ベトナム側からはMOT傘下の鉄道局、科学技

術局や鉄道公社、ハノイ市都市鉄道管理ボード、ハノイ市財務局などが参加し、ドナー側からはJICAの他、世銀、ADB、AFD、Korea Eximbankなどが参加し、合計約80名が参加しました。

SAPI調査団からは、ハノイ市において、VNR(Vietnam Railwayベトナム国鉄)による都市鉄道1号線以外の複数路線を運営する一つの運営・管理会社を設立する提案がなされ、遅くとも2014年7月に都市鉄道運営・管理会社の設立が必要であることが示されました。鉄道路線数の増加に連れて、会社の規模を拡張するというものです。財務分析の結果から、バス料金とタクシー料金との中間の料金設定では、



都市鉄道運営・管理会社が電気・車両設備の初期コストの5%しか負担できないことが明らかになり、電気・車両設備は土木施設に加えて、無償でハノイ市から都市鉄道運営・管理会社に与えられるべきと示唆されました。その他、チケットシステムでは、

高いセキュリティと処理速度が重要である点が強調されました。

参加者からは、それぞれの路線を管理する会社を設立すべき、世銀が支援しようとしているハノイ市公共交通管理局(PTA)と都市鉄道

運営・管理会社との統合が必要だと指摘する意見もあり、今後も協議に基づき、ハノイ市による意思決定が必要となってきます。

日本から持ち込まれた鉄道の自動改札機を用いた※SUICAのデモレーションが行われ、ベトナムの参加者が大変興味深く観察していました。

会議の協議内容をまとめたノートは、6月4日、クワンチ省で開催された中間CG会合に配布されました。

(*) SUICA: Suica(スイカ)は、東日本旅客鉄道(JR東日本)・東京モノレール・東京臨海高速鉄道等で導入されているサイバネ規格/FeliCaの技術を用いた共通乗車カード・電子マネーで、「Suica」はJR東日本の登録商標。

社会・生活の向上と格差是正

6. (技プロ)「農作物の生産体制および制度運営能力向上プロジェクト」中間評価実施

本プロジェクトでは、農業農村開発省農作物生産局に対し、①植物



品種保護分野(「新品種の育成及び導入を促進するための植物品種保護(PVP)制度に関する審査能力が向上する」)および②安全作物分野

(「安全な作物生産への意識と生産技術が改善される」)の2つの協力分野を実施しています。

今回は、プロジェクト協力期間の中間時点に位置し、5月7日から24日までの期間で、中間評価調査団が同局内植物品種保護事務所、国立生産物肥料試験評価センターおよびパイロット省農業農村開発局、ハイフォン、クアンニン及びブンタウ等を視察し、中間評価を実施しました。

その結果、プロジェクト活動は概ね順調に進捗しているものの、残り約1年間半の活動をより効果あるものとするために、実施体制の強化(①)や農家が記帳活動にインセンティブを感じるよう取り組む(②)等の提言がなされ、加えて、現況に合わせ、プロジェクト目標、成果、指標等のPDMの一部修正を行い、中間評価ミニッツ署名が行われました。

7. (技プロ)「農水産食品の安全性確保のための検査強化プロジェクト」第1回JCC(5月17日)

本プロジェクトは昨年11月8日にR/Dが締結され、農林水産品品質

管理局(NAFIQAD)を始め、農業農村開発省国際協力局傘下のSPS事務所や植物防疫局、動物衛生局等を相手国実施機関とし、2014年12月までの3年間で予定しています。ベトナム国内で流通する農水産食品の安全性の改善のために、管轄機関であるNAFIQADの検査体制を強化することを目標として掲げています。具体的には、ホーチミン市とカントー市にあるNAFIQAD支局のラボにて、検査能力向上のための高度分析機器を導入し、検査技術の移転を通しての人材育成、並びに食品の安全性確保のための国家モニタリングシステムの改善を目指しています。JCCには各カウンターパート機関の代表者が集まり、3年間のプロジェクト全体の枠組みが説明され、今年1年間の活動計画を全員で確認しました。

農業農村開発省 Nguyen Thi Xuan Thu 副大臣からは、「本プロジェクトはベトナムの現時点の要求に答え、ベトナム政府及び農業農村開発省の高い関心を持っている分野に直接支援するプロジェクトである」との発言もあり、これからの活動の本格化が期待され、関係者の意思統一を図る場としても良い機会になりました。

ガバナンス強化

8. (技プロ)法・司法制度改革支援プロジェクト(フェーズ2)第2回JCC会議(5月21日)

本プロジェクトは、ベトナムの法・司法制度の発展に寄与することを目的とし、日本の法律専門家(検事、裁判官、弁護士)がハノイに派遣されて活動する、あまり例を見ないプロジェクトです。ベトナムにおける法整備事業は1993年から始まり、これまで法整備支援プロジェクトとして、フェーズ1から3を重ね(1996年12月～2007年3月)、2007年4月からは、新たに法・司法制度改革支援プロジェクトが始まり、新たな局面を迎え、現在は、2011年4月から開始した同プロジェクトのフェーズ2を展開しているところ。



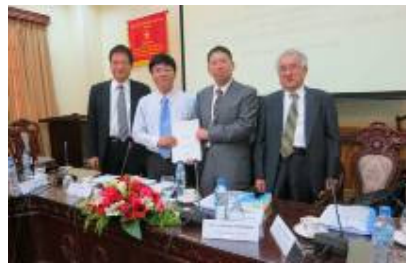
本プロジェクトでは、市場経済に適合した民事法分野の起草支援に関する活動から、ベトナムにおける「法の支配」の実現を目指し、地方の法律実務家の能力向上のための活動など、その活動分野は多岐にわたり、活動エリアもベトナム全土に及んでいます。

本プロジェクトのカウンターパートは、司法省、最高人民裁判所、最高人民検察院及びベトナム弁護士連合会という司法機関・組織ですが、各カウンターパートとの間で個別に単独で活動するのではなく、関連分野に関しては、国家機関・組織の垣根を越えて共同で活動することを目指しており、そうすることで、ベトナムの司法機関・組織の相互連携の強化をねらっているのです。そして、各カウンターパートの情報共有を図るため、JCC会合も少なくとも年に1回は開催するようにしているのです。2011年4月から始まったフェーズ2においては、本年1月に第1回JCCを開催し、引き続き、本年5月にも第2回を開催しました。各カウンターパートは、それぞれの年間活動計画のほか、昨年度の活動実績及び成果等を報告するなどして、情報共有に努めていました。これに加えて、各カウンターパート間の相互理解・協力を深めるため、JCC規則も作成することとなり、このドラフトについても検討しました。

日本側の参加者は、本プロジェクトの長期専門家3名及び築野JICAベトナム事務所長に加え、JICA本部から、公共政策・産業開発部法・司法課子浦課長、佐藤国際協力専門員(弁護士)、日本の法務省から、法務総合研究所国際協力部教官(検事、裁判官)らという多様な顔ぶれで、JCCを盛り上げていました。今後も、JICA本部、法務省、最高裁、日本弁護士連合会等からの協力を得ながら、本プロジェクトを遂行し、ベトナムの法・司法制度の発展及び日越間の司法協力の強化に取り組んでいきたいと思えます。

9. ベトナム憲法調査団派遣前セミナー開催(6月1日)

本セミナーは、本年7月に予定されているベトナム憲法調査団の訪日に向けて、日本国憲法の基本情報をベトナム側に提供することを目的とし、法・司法制度改革支援プロジェクト(フェーズ2)において、開発計画提言能力強化アドバイザー林英一郎専門家と連携を取りつつ、実施されました。



本セミナーでは、講師として、早稲田大学政治経済学術院の坪井善明教授、中央大学法学部の中西又三教授、衆議院法制局の高森雅樹法制主幹付を日本から招へいたほか、法・司法制度改革支援プロジェクトの西岡剛チーフアドバイザー(検事)及び多々良周作専門家(裁判官)も講師として本セミナーに参加しました。

ベトナム司法省ロン副大臣及び西岡チーフアドバイザーが共同議長を務め、開催場所となった司法省からだけでなく、国会事務局、財務省、天然資源環境省、農業省及び文化情報省など複数の国家機関から多くの実務家が本セミナーに参加し、参加者は総勢で約60名となりました。

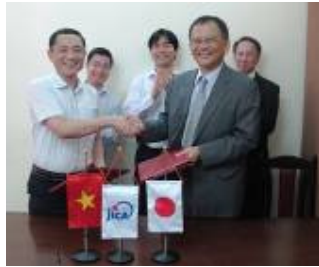
参加者は、日本国憲法の理念、統治システム等に関する各講師の講義に熱心に耳を傾け、講義後も活発に質問をするなど、ベトナム側の日本国憲法に対する関心の高さを伺い知ることができました。

なお、本セミナー開催に先立ち、司法省クオン大臣からの要請を受け、本セミナーの各講師は、谷崎駐越日本大使、築野 JICA ベトナム事務所長らとともに、同大臣と会談を行い、今後の日越司法協力の在り方について、意見を交換しました。

その他

10. JICA-MPI (FERD) MOUの調印

2012年5月、JICAベトナム事務所築野所長は、計画投資省対外経済関係局のティエン副局長と協力覚書に調印しました。これは、ベトナム政府の日本からのODA関係業務を管轄している、計画投資省対外経済関係局日本課の組織能力向上を目的とした支援を提供するものです。同課は日本政府がベトナム政府に対して実施するODAの要請から受入、そしてODA事業管理の一元的窓口の役割を果たしています。



近年の日本の対ベトナムODA事業量の急激な拡大に伴い、同課の業務量が増大していますが、それに対応する職員数や組織運営能力が不十分です。今後JICAベトナム事務所は、日本のODAの効率的な実施を促進するため、同課の組織能力向上を図るための技術支援を行うとともに、定期協議を行い、JICAの研修プログラムを通じ日本で研修を受けたベトナム人の同窓活動も支援します。

11. 平成 23 年度 4 次隊活動開始

平成 24 年 5 月中旬、各地域でのベトナム語学訓練を終了し、平成 23 年度 4 次隊 7 名と民間連携ボランティア 1 名が各配属先に赴任し、活動を開始しました。これから任期終了まで、それぞれの持つ技術・知識や経験を活かし現地の人々とともに活動を展開していきます。



写真は清水彩香隊員（右から 2 人目）のラムドン省人民委員会への赴任表敬訪 ⇒

- 平成 23 年度 4 次隊 7 名(任地/配属先/職種)
- ・青柳豊(ハノイ/北部中小企業技術支援センター/生産管理)
- ・勝村治子(ハノイ/ハノイ国家大学外国語大学/日本語教育)
- ・松本学(ハノイ/北部中小企業技術支援センター/プラスチック型設計)
- ・清水彩香(ラムドン省/ビズツヌイハ国立公園管理事務所/環境教育)
- ・山中ひろ子(ニンビン省/ニンビン省産科・小児科病院/看護師)
- ・山本智(アンザン省/アンザン省総合病院/理学療法士)
- ・吉川美紀(トゥアティエン・フエ省/フエ大学外国語大学/日本語教師)
- 民間連携ボランティア 1 名(任地/配属先/職種)
- ・阿部誠(クアンナム省/ホイアン市土地資源環境室/環境教育)

現場からのレポート

12. アンザン省における小児栄養改善への取り組み

23年度1次隊 栄養士 木戸あゆみ

アンザン省は南部メコンデルタ地帯に位置しカンボジアと国境を接しています。人口の約7割は農村地帯で生活しており、米の生産量が全国 1 位であるため日本のような田園の景色が広がる地域です。

私はそのアンザン省の首都ロンセン市にあるリプロダクティブヘルスケアセンターの栄養不良児予防対策室に所属しており、主にセンタースタッフとともに住民や各診療所スタッフへ栄養改善を目的とした健康教育や啓発活動を行っています。

栄養不良児の割合は省全体を見ると年々減少傾向にありますが、



センター内にて離乳食デモンストレーション後

依然として農村部では高く、一方、都市部ではこれとは反対に肥満児の割合が増加しています。その要因の一つに栄養知識の不足が挙げられますので、栄養教育の普及により地域格差や知識量の差を埋めることも私の活動

の課題であると認識しています。現在はそのための第一段階として栄養素に関する掲示物や配布物の作成、また、センタースタッフと共に離乳食のデモンストレーションおよびメニュー紹介や試食を行っています。今後は幼稚園等での健康教育も視野に入れています。

その他、当センターでは婦人科を有し、妊婦検診、血液検査、予防接種等の医療サービスも行っており、現在実施中の「母子健康手帳全国展開プロジェクト」の省内における活動拠点でもあります。日本は世界で最初に母子手帳を開発、導入し、結果として妊産婦や乳児死亡率の低下に寄与したことが広く知られています。ベトナムでも同様に手帳の導入によって母子の健康状態の改善や栄養不良児減少などが期待されています。

講習会や郡で行われたプロジェクト開始のワークショップでは自身の母子手帳をベトナム語に訳し、手帳によって伝わる親から子への想いを紹介させて頂きました。皆とても興味深く見てくれ、毎ページたくさん文字と想いで埋めてくれた母に改めて感謝しました。省内での配布は始まったばかりですが、今後もスタッフ達と協力し合って普及に取り組みたいと思います。

私は協力隊参加前まで心臓疾患手術後のリハビリテーションを目的に入院する方の多い病院で、管理栄養士として患者さんの食事管理や栄養指導に携わってきました。任地では栄養士という資格が存在しないことやこれまでの経験にない妊婦さんや乳児、小児への栄養教育にはじめは戸惑いましたが、愛らしい赤ちゃん達の笑顔に不安も吹き飛び、今ここでできることを日々大切にしたいと思うようになりました。

子供の成長は国の成長にも繋がると私は考えています。次代のベトナムを担う子供達が、心も身体も健やかに成長できるようにお手伝いできたらと思います。



アンザン省の田園風景

ベトナム社会・経済関連情報

●交通事故死亡者数1～5月は約4000人

「北部国道の交通安全向上プロジェクト」総括会議において、Nguyen Hoang Hiep交通安全副委員長は、今年1月から5月までの統計により、ベトナム全土で、1万3000件以上の交通事故が発生し、そのうち約4000人が死亡、約1万4000人が負傷したと述べた。前年同期と比較し、事故件数が21%減、死亡者数17%減、負傷者数は25%減少した。また、Hiep副委員長は、交通事故の減少には、「交通安全に対する人々の意識を高めることが重要である」と加えた。

●デンマークの援助凍結

デンマークの支援による研究プロジェクトで約55万ドル(約4400万円)に上る助成金の不正利用が発覚した。不正が見つかったのは、デンマーク政府が同国の国際開発援助機関(DANIDA)を通じて助成金を拠出しているベトナムの気候変動に関する研究プロジェクト4件のうち3件。凍結はPrice Water house Coopersの監査で、私的なコンサルタント会社利用や過剰請求、帳簿に記載のない支出などが見つかるなどの不正行為が露呈したことを受けた措置。

デンマーク政府側の文書では、両国政府がより厳しい管理、監督方針を定めるまでプロジェクト3件の資金を凍結するとしている。

一方、ピン計画投資相は「不正行為に関わった者はこれまで通り、法に基づいて厳しく処罰される。ODAプロジェクトにおける不正行為は食い止めなければならない」と強調した。